

**令和元年度 第4回神戸市総合教育会議  
教育委員会事務局説明資料**

## 議題 1 ② 学校園等のハラスメント調査について

### 1. 回答結果の概要

- ・ ほぼ全員（約12,000人）より回答
- ・ 何らかのハラスメントがある（もしくは、あった）と回答した者は約1,600人（1,755件）
- ・ なお、このうち「調査の実施が困難と考えられるもの、及び、調査または解決を要しないことが明記されているもの」が半数程度

## 2. 調査方法

- ・ ハラスメント調査担当弁護士に調査方法・内容及び法律的な助言・法的判断等を仰ぎながら調査を実施
- ・ ハラスメント調査担当弁護士（五十音順）
  - 高橋 正樹 弁護士（神戸京橋法律事務所）
  - 中村 衣里 弁護士（西宮Women's法律事務所）
  - 藤掛 伸之 弁護士（神戸湊川法律事務所）

### 3. 調査結果に基づく対応

- ・ 調査結果を踏まえて、被害教職員の意向を十分に確認したうえで、ハラスメント調査担当弁護士の見解も参考に、処分・指導について厳正に対処する。
- ・ ハラスメント調査担当弁護士の協力も仰ぎながら、速やかに調査を進め、その進捗状況については定期的に報告する。

## **議題 2 ① ガバナンスの強化策**

### **1. 趣旨（第3回会議資料より）**

(1)コンプライアンスの徹底（①ハラスメント・体罰等の非違行為 及び ②法令・ガイドライン等に反する不適切処理・対応の不祥事案、の抑止・防止）、(2)いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応、を図るため、教育委員会事務局と学校現場との連携を密にし、教育委員会会議での決定事項の徹底をはじめとした教育委員会のガバナンスを強化する。

## **2. 具体的業務と外部人材の登用（第3回会議資料より）**

次の(1)(2)の業務に関する知見を有した外部人材を登用するとともに、専門の部署の設置も含め効果的な体制を構築し、学校園を巡回・調査するなど、対策と支援に取り組む。

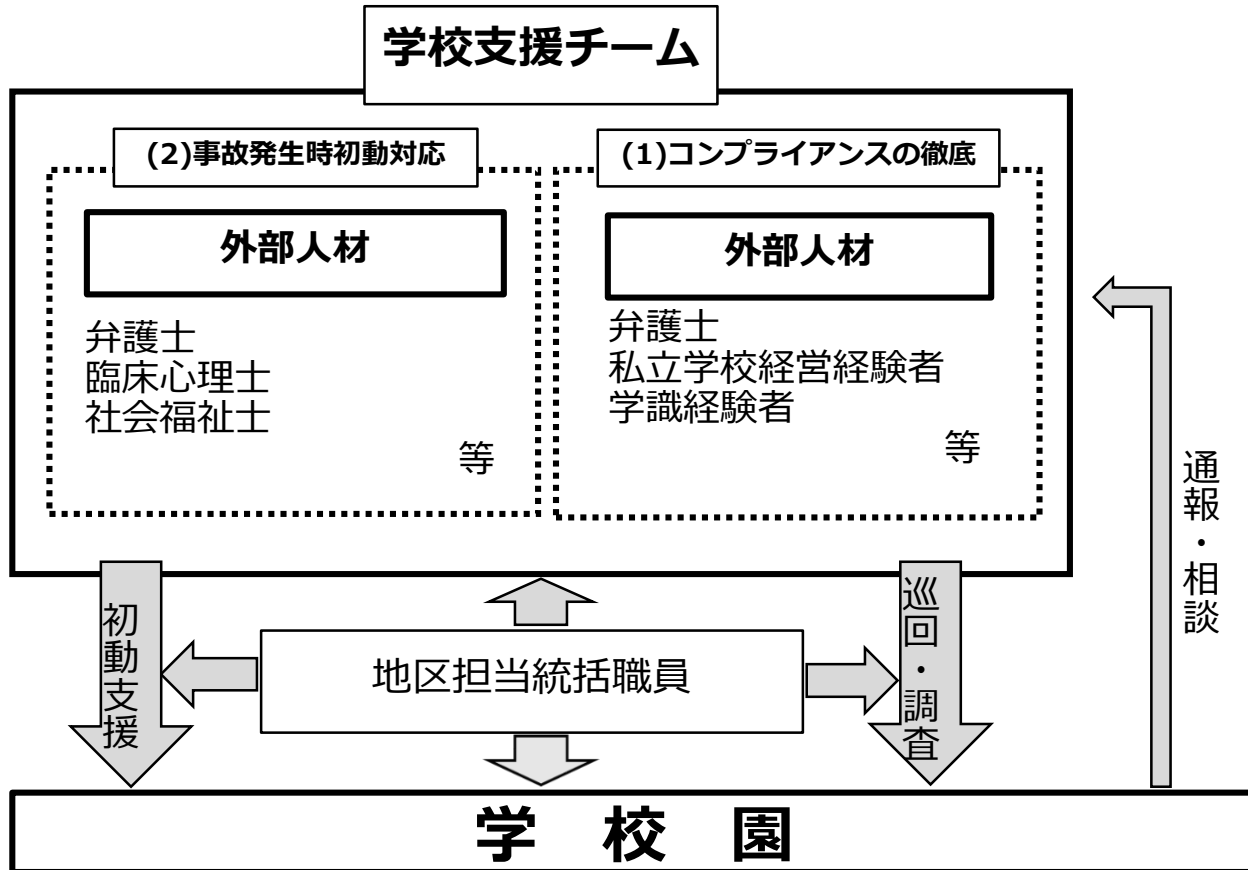
### **(1) コンプライアンスの徹底**

- ・ 全学校園を対象とした調査票に基づくヒアリング・指導
- ・ 相談窓口等からの情報提供に基づく監察
- ・ 地区担当統括職員からの学校状況報告に基づく調査

### **(2) いじめ・自死等の重大事態・事故の初動期における適切な対応**

- ・ 所管課及び学校園への初動対応の指揮・支援

# ガバナンス強化の取り組み イメージ図



## 議題 2 ② 教員の採用について

### 1. 現状

- ・採用倍率（受験者数／採用者数）

神戸市…5.7倍（政令市20都市中4番目に高い）

（※ 政令市の採用倍率は、6.5倍～2.4倍）

兵庫県…7.1倍 全 国…4.2倍

【全校種倍率 H30実施 文科省調査】

- ・国基準の定数に占める正規教員の割合

神戸市…95.8% 兵庫県…91.0% 全 国…92.9%

- ・H18以降、志願者数は2,000人、採用者数は300人～400人程度で推移



## 1. 現状（続き）

⇒教員志願者を一定確保しているものの、今後、少子化に伴う新規学卒者の減少により、採用環境はより厳しい状況となる見通し

## 2. 方向性

- ・ 児童・生徒数の減少 ⇒ 教員定数の減少 ⇒ 新規採用数の抑制
- ・ 教育課題の複雑化・多様化

⇒新規採用数が抑制基調となる中、資質・能力を有する優秀な教員を精選のうえ確保することが必要

### 3. 取組状況

#### (従前からの取組)

- ・ スクールカウンセラーの面接官への起用
- ・ 個人面接における場面指導の実施
- ・ 加点制度の実施（英語資格・特別支援免許）

#### (2019年からの取組)

- ・ 適性検査の実施
- ・ 障害者特別選考の実施

### 4. 今後の検討

- 求める人材への的確なアプローチ
- より透明性の高い選考の実施
  - ・ 試験の配点（筆記・面接）のあり方の見直し
  - ・ 選考基準等の公表のあり方の見直し

## ●本市の採用試験の内容（一般選考の場合）

### 第1次選考

第1次選考 合否判定 ※1

筆記試験		面接試験 (集団)
教養	専門	
※2	30	70

※1 第1次選考の合否判定は、専門試験と面接試験(集団)の点数で実施。

※2 筆記試験として、教養と専門を課しているが、教養試験で一定の水準(受験者平均点の75%程度)に至った者を、面接試験(集団)の対象としている。

- ・近隣他都市では総合点に占める筆記試験のウエイトを5割程度とする例が多い。

## ●本市の採用試験の内容（一般選考の場合）

### 第2次選考

← 第2次選考 合否判定 →

小論文	実技	面接試験 (個人)
10	10	80 ※ 模擬授業・場面指導を含む

○ 実技を実施しない試験区分は、小論文20、面接80

※ 個人面接試験においては、別途実施した適性検査を使用する。

(適性検査は、点数化せず、面接の参考資料とする)

- ・ 第2次選考は面接試験にウエイトを置いている都市が大半である。

## ● 選考基準の公表状況

### 近畿圏10都市（6府県＋4政令市）の公表状況

	配点等について					具体的 選考 基準	情報の 通知
	教科ごとの 配点	加点の 配点	平均点	合格 基準点	合格 最低点		
公表している 都市数	9	7	2	4	2	6	8
内、神戸市 (現状)	×	×	×	×	×	×	○

- ・半数以上が、教科ごとの配点、加点（英語有資格者（TOEIC等）や特別支援学校教諭普通免許状所持者等）の配点、具体的選考基準の公表と、情報の通知を行っている。
- ・神戸市では、不合格者に対して不合格順位を公表している。

## 議題 2 ③ 教員の研修について

### 1. コンプライアンス研修

- 8年目研修、新設した50歳次研修においても、コンプライアンス研修を追加実施（今年度から）
- 10～12月、全教職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、ハラスメントをはじめとした不祥事防止を徹底

⇒研修を継続実施するとともに、来年度から外部人材を登用した専門チームが学校園を点検・調査することにより、コンプライアンスの徹底を図る

## 2. 研修におけるガバナンスの確保

### (1) 現 状

- 教育委員会（総合教育センター）は、法定研修等、教職員として基礎的な部分に関する研修を実施
- 授業力・指導力の向上に関する継続的・実践的な研修は、教員の自主的な団体である教育研究会において実施



教育委員会として体系的・網羅的な研修が実施できていない

## (2) 再構築の方向性

- 授業力・指導力の向上に必要不可欠と考えられるものは、来年度より教育委員会のガバナンスの下で、公務として実施
  - 推進体制として、事務局と学校園が一体となったプロジェクトチームを組織  
校種・教科ごとに担当する校長を任命し、指揮命令系統を明確化
- ⇒これ以外で教員としての自己研鑽等につながるものは、公務外の活動として位置づけ